高森総合センター１階に
農林業相談窓口
（農林政策課内）を設置しました

高森町では、魅力ある・安定した農林業を実現するため、農林業の皆さんの様々な相談に対応できるよう本年４月から**「農業専門員」**を設置しています。

さらに、10月１日より農林政策課（農業委員会を含む。）を高森総合センター１階に配置し、農林業の皆さんがお気軽にお立ち寄りいただけるように体制を整えました。

農業相談員は、農林業に関する各種の相談に対応するとともに、必要に応じて地域振興局や各種関係機関・団体と連携協力しながら、専門的かつ総合的支援を行いますので、どうぞご利用下さい。

農業専門相談員　井芹　太一

Q　例えば、どんな相談や支援ができるの？

A　主に下記のような相談をお受けします

- **農産物の栽培、飼養管理に関すること**
- **農林業の経営に関すること**
- **新規就農・担い手支援に関すること**
- **各種の農業制度資金に関すること**
- **農地の斡旋・紹介、貸借及び集積に関すること**

※この他にも農林業に関するご相談がございましたらお気軽にお声掛けください。

〈相談窓口位置図〉
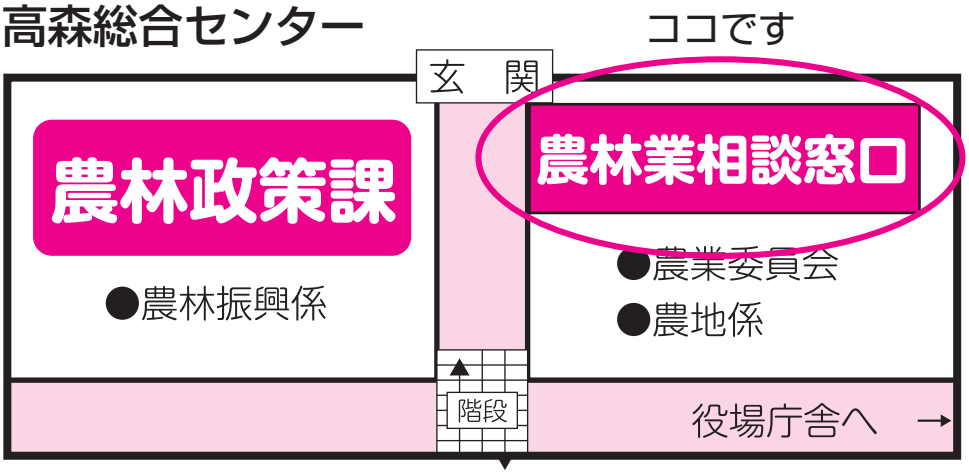
高森総合センター１階
玄関を入ってすぐ左です。